

富士見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 103,203	千円 26,666,674	千円 1,071,154	千円 5,948,561	% 22.3	% 23.2

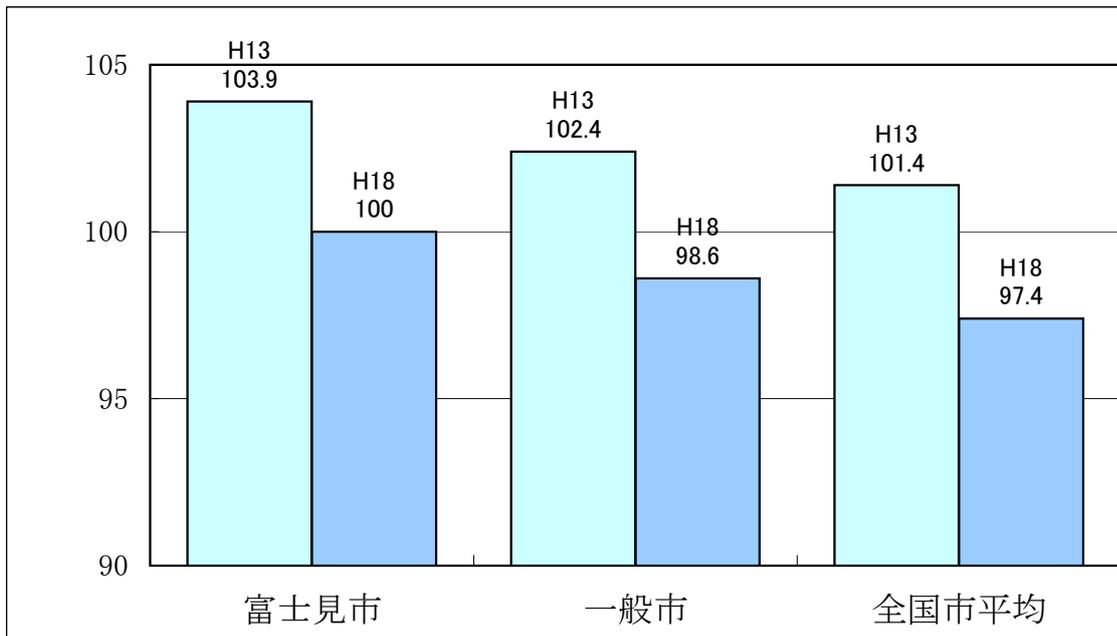
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 617	千円 2,769,230	千円 393,526	千円 1,217,231	千円 4,379,987	千円 7,099	千円 7,012

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士見市	46.8 歳	383,377 円	459,034 円	437,876 円
埼玉県	43.6 歳	370,957 円	458,789 円	423,239 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
一般市	44.5 歳	363,208 円	459,063 円	422,918 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士見市	49.3 歳	352,183 円	413,261 円	406,146 円
うち 清掃作業員	48.7 歳	363,200 円	430,813 円	422,787 円
うち 給食調理員	47.4 歳	333,800 円	388,400 円	384,908 円
うち 自動車運転手	58.5 歳	403,500 円	474,850 円	453,150 円
埼玉県	51.9 歳	368,256 円	416,118 円	401,194 円
国	48.4 歳	276,500 円	—	318,595 円
一般市	45.7 歳	339,379 円	400,404 円	385,285 円
民間事業者平均	55.8 歳	—	337,420 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		富士見市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	182,600 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	147,900 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	151,050 円	145,100 円	—
		円	円	—

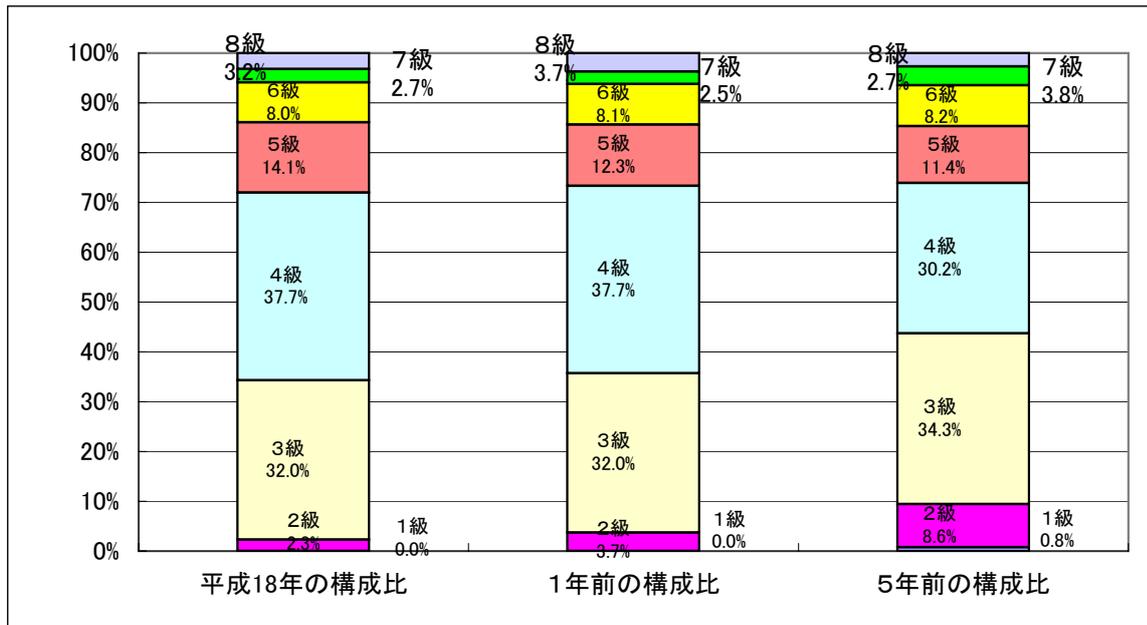
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,100 円	326,433 円	350,300 円
	高校卒	228,300 円	300,794 円	337,600 円
技能労務職	高校卒	245,700 円	304,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長相当の職務	14人	3.2%
7級	次長相当の職務	12人	2.7%
6級	課長相当の職務	35人	8.0%
5級	課長補佐相当の職務	62人	14.1%
4級	主査相当の職務	166人	37.7%
3級	主任の職務	141人	32.0%
2級	主事の職務	10人	2.3%
1級	主事補の職務	0人	0.0%



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	456人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	12人
	比 率 B/A	2.5%
16年度	職 員 数 A	471人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	8人
	比 率 B/A	1.7%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士見市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,867 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,984 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

富士見市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置
(退職時特別昇給 勤続20年1号 勸奨退職1号)	定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 2,454 千円	(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		262,181 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		400,276 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	637 人	— %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

※ただし平成17年度にあつては経過措置中につき9%

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		9,466 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		46,861 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		31.7 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	福祉課・高齢者福祉課・子育て支援課	ケースワーカー	月額4,500円
保育業務手当	保育所	保育業務	月額2,000円
ボイラー運転業務	給食センター	ボイラー運転	日額200円
行旅死病人取扱業務手当	福祉課	行旅死病人の収容・保護	1件 収容5,000円 保護1,000円
災害出動手当	全職員	災害発生時に出勤した場合	1日につき3,000円
保安業務手当	管財課	高圧受電・変電施設の保守管理	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	56,581 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	109 千円
支給実績(16年度決算)	62,849 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	118 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、子供など2人まで1人につき 6,000円 3人目以降1人につき 5,000円 ただし、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がある場合は、その数に5,000円を乗じた額を加算。 また、扶養親族でない配偶者がいる場合の1人目の扶養親族 6,500円	同じ		85,726 千円	231,692 円
住居手当	借家居住者 家賃額に応じた額(最高支給限度額 27,000円) 持家居住者 5,000円	異なる		49,200 千円	95,720 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額・交通用具使用者 通勤距離に応じた額 上限 20,900円(40km以上)	異なる	運賃相当額について上限無し 通勤距離区分を細分化	30,187 千円	57,940 円
管理職手当	役職に応じ31,000～62,000円を支給	異なる		57,472 千円	413,467 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135%	同じ		6,759 千円	18,723 円

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	786,600 円 (874,000 円)	(参考)一般市における最高/最低額 1,070,000 円/ 705,000 円	
	助 役	684,480 円 (744,000 円)	900,000 円/	648,000 円
	収 入 役	648,600 円 (690,000 円)	820,000 円/	576,000 円
	報 酬	議 長	441,000 円 (円)	700,000 円/
	副 議 長	391,000 円 (円)	650,000 円/	366,600 円
	議 員	370,000 円 (円)	610,000 円/	300,800 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.4	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 4.4	月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×0.35	16,885,680	任期満了時
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.21	8,622,960	任期満了時
	備 考	給料月額×在職月数×0.20	7,617,600	任期満了時
	備 考	※支給額については埼玉県市町村職員退職手当組合支給条例附則26項を適用		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

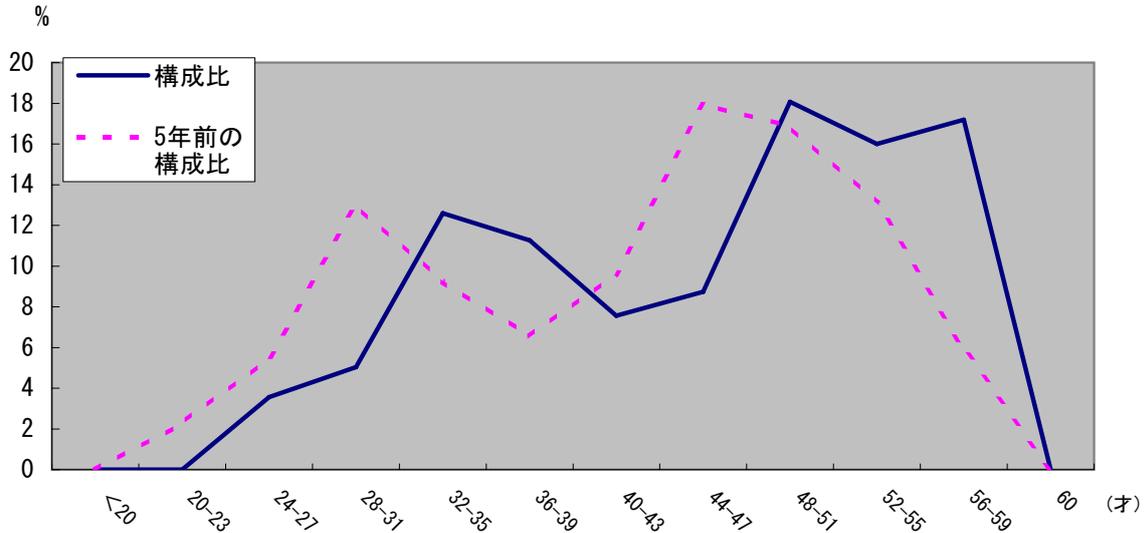
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会総務	154	153	▲1	事務の整理合理化による減
	一般行政	270	270	0	
	税務福祉	90	85	▲5	事務の整理合理化による減
	経済土木				
	計	514	508	▲6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.92 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.88 人)
	教育部門	120	109	▲11	施設の閉・休館による減
消防部門	0	0	0		
小計	634	617	▲17	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.98 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.90 人)	
公営 企業 事業計 等部門	水道	25	25	0	事務の整理合理化による減
	下水道	13	12	▲1	
	その他	22	21	▲1	事務の整理合理化による減
	小計	60	58	▲2	
合計	694	675	▲19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.54 人	

(注) 1 職員数は、定員管理調査における職員を表すため、一部事務組合派遣職員は算入せず、教育長を算入している。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	24人	34人	85人	76人	51人	59人	122人	108人	116人	0人	675人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
695 人	611 人	84 人	▲12.1 %

(注) 1 職員数は、定員管理調査における職員数と異なり、教育長を算入せず、一部事務組合への派遣職員を算入している。

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	▲84人(▲12.1%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	年	年	18年	(参考)
		基準年	1年目	年 目	年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	516	509			—	—
	増減		▲7			▲7(%)	
教 育	職員数	119	108			—	—
	増減		▲11			▲11(%)	
消 防	職員数	0	0			—	—
	増減		0			0 (%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	60	58			—	—
	増減		▲2			▲2(%)	
計	職員数	695	675			—	611
	増減					▲20(23.8%)	

(注) 1 計画期間は、18年度～22年度の5年間である。

2 職員数は、定員管理調査における職員数と異なり、教育長を算入せず、一部事務組合への派遣職員を算入している。

3 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。ただし、市職員全体で定員管理をしているため、部門別の進捗率は示せない。

4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 2,049,899	千円 99,003	千円 188,596	% 9.2	% 9.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 25	千円 116,444	千円 21,053	千円 51,099	千円 188,596	千円 7,544

(参考)一般市平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.6 歳	440,133 円	643,777 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見市		水道事業	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,858 千円		2,044 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

富士見市			富士見市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	勤続20年1号 勸奨退職1号)		(退職時特別昇給	勤続20年1号 勸奨退職1号)	
1人当たり平均支給額	— 千円(対象者なし)		1人当たり平均支給額	2,454 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		10,944 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		437,747 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	6 %	25 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

※ただし平成18年度にあつては経過措置中8%

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	44 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	7,350 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	28.6 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
検針・集金手当	収納担当	検針・集金業務	日額350円
開始・中止作業手当	収納担当	使用開始中止業務	日額350円
現場業務手当	給水担当	給水検査業務	日額300円
年末年始業務手当	収納担当	使用開始中止及び水道料金精算に従事	日額4,000円
年末年始業務手当	施設担当	道配水管及び給水管の漏水修理に従事	日額8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,336 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	111 千円
支給実績(16年度決算)	3,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	168 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、子供など 2人まで1人につき 6,000円 3人目以降1人につき 5,000 円 ただし、満16歳の年度初め から満22歳の年度末までの 子がある場合は、その数に 5,000円を乗じた額を加算。 また、扶養親族でない配偶 者がいる場合の1人目の扶 養親族 6,500円	同じ		3,028 千円	216,286 円
住居手当	借家居住者 家賃額に応じた額(最高 支給限度額 27,000円) 持家居住者 5,000円	異なる		1,608 千円	94,588 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額・交通 用具使用者 通勤距離に応じた額 上限 20,900円(40km以上)	異なる	運賃相当額につ いて上限無し 通勤距離区分を 細分化	968 千円	48,400 円
管理職手当	役職に応じ31,000～62,000円を支給	異なる		2,124 千円	531,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価×135%	同じ		97 千円	9,731 円